

予算第 1 4号

令和 5 年度

新見市後期高齢者医療特別会計補正予算

(第 3 号)

予算第14号

令和5年度新見市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和5年度新見市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,065千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ548,407千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月21日 提出

新見市長 戎 斉

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	後期高齢者医療保険料	379,371	5,559	384,930
	1 後期高齢者医療保険料	379,371	5,559	384,930
7	繰入金	158,417	△11,665	146,752
	1 一般会計繰入金	158,417	△11,665	146,752
11	諸収入	15,396	41	15,437
	1 延滞金、加算金及び過料	15	41	56
	歳入合計	554,472	△6,065	548,407

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3	後期高齢者医療広域連合納付金	531,533	△6,065	525,468
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	531,533	△6,065	525,468
	歳 出 合 計	554,472	△6,065	548,407

新見市後期高齢者医療特別会計
歳入歳出補正予算事項別明細書

(第 3 号)

補正額の財源内訳			
特 国県支出金	定 地方債	財 その他	源 一般財源
千円	千円	千円	千円
		△11,665	5,600
0	0	△11,665	5,600

2 歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料 5,559千円

1 項 後期高齢者医療保険料 5,559千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 特別徴収保険料	千円 303,797	千円 △22,580	千円 281,217
2 普通徴収保険料	75,574	28,139	103,713
計	379,371	5,559	384,930

7 款 繰入金 △11,665千円

1 項 一般会計繰入金 △11,665千円

2 保険基盤安定繰入金	152,147	△11,665	140,482
計	158,417	△11,665	146,752

1 1 款 諸収入 41千円

1 項 延滞金、加算金及び過料 41千円

1 延滞金	15	41	56
計	15	41	56

節		金 額	説	明
区 分				
1 現年度特別徴収保険料	千円 △22,580	現年度特別徴収保険料	千円 △22,580	
1 現年度普通徴収保険料	27,109	現年度普通徴収保険料	27,109	
2 滞納繰越普通徴収保険料	1,030	滞納繰越普通徴収保険料	1,030	

1 保険基盤安定繰入金	△11,665	保険基盤安定繰入金	△11,665

1 延滞金	41	延滞金	41

1 款 後期高齢者医療保険料 7 款 繰入金 1 1 款 諸収入

3 歳 出

3 款 後期高齢者医療広域連合納付金

△6,065千円

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

△6,065千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	千円 531,533	千円 △6,065	千円 525,468	千円	千円	千円 △11,665 繰入金 △11,665	千円 5,600
計	531,533	△6,065	525,468	0	0	△11,665	5,600

節		説	明
区 分	金 額		
19 負担金・補助 及び交付金	千円 △6,065	保険料負担金 基盤安定負担金	千円 5,600 △11,665

3 款 後期高齢者医療広域連合納付金